

令和3年 業種別労働災害発生状況

(令和3年1月末現在)

室蘭労働基準監督署

区分 業種別	令和3年			令和2年同期			対前年		業種割合	令和2年末確定値		
	死亡 []内は 転倒災害	休業 []内は 転倒災害	合計 []内は 転倒災害	死亡 []内は 転倒災害	休業 []内は 転倒災害	合計 []内は 転倒災害	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計		4 [1]	4 [1]	1	6 [4]	7 [4]	-3	-42.9	100.0	4	193	197
製造業					1	1	-1	-100.0			25	25
食料品								-			9	9
木材木製品								-				
窯業・土石								-			1	1
鉄鋼業								-			2	2
金属・機械								-			8	8
輸送用機械					1	1	-1	-100.0			1	1
その他の製造業								-			4	4
鉱業・土石採取業								-			1	1
建設業		2	2	1	1	2			50.0	2	34	36
土木工事業								-			5	5
建築工事業		1	1	1	1	2	-1	-50.0	25.0	1	18	19
木造建築業		1	1				1	-	25.0		7	7
その他の建設業								-		1	4	5
道路貨物運送業		1	1				1	-	25.0		16	16
その他の運輸業					1 [1]	1 [1]	-1	-100.0		2	3	5
陸上貨物取扱業								-				
港湾運送業								-			1	1
林業								-			2	2
漁業								-			1	1
卸売・小売業								-			34	34
社会福祉施設								-			16	16
旅館業								-			9	9
清掃業								-			15	15
上記以外の事業		1 [1]	1 [1]		3 [3]	3 [3]	-2	-66.7	25.0		36	36

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。
 本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。
 本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

- 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、手洗い等の徹底、密閉空間の改善、近距離での会話、換気等の抑制等感染防止対策を徹底しましょう。
- 北海道冬季ゼロ災運動(令和2年12月1日から令和3年3月31日まで)
 冬季特有の労働災害(転倒災害、除雪作業災害、交通労働災害、一酸化炭素中毒)を防止しましょう。
- 「働き方」が変わります!!
 平成31年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されています。
 令和2年4月1日から、中小企業(自動車運転の業務、建設事業、医師、新技術・新商品等の研究開発業務を除く)も時間外労働の上限規制が適用されます。

令和2年 業種別労働災害発生状況 (令和3年1月末現在)

室蘭労働基準監督署

区分 業種別	令和2年			令和元年同期			対前年		業種割合	令和元年確定値		
	死亡 []内は 転倒災害	休業 []内は 転倒災害	合計 []内は 転倒災害	死亡 []内は 転倒災害	休業 []内は 転倒災害	合計 []内は 転倒災害	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	4	193 [71]	197 [71]	2	202 [56]	204 [56]	-7	-3.4	100.0	2	212	214
製造業		25 [7]	25 [7]	1	19	20	5	25.0	12.7	1	20	21
食料品		9 [5]	9 [5]		4	4	5	125.0	4.6		5	5
木材木製品								-				
窯業・土石		1	1		1	1			0.5		1	1
鉄鋼業		2 [1]	2 [1]	1	2	3	-1	-33.3	1.0	1	2	3
金属・機械		8 [1]	8 [1]		8	8			4.1		8	8
輸送用機械		1	1				1	-	0.5			
その他の製造業		4	4		4	4			2.0		4	4
鉱業・土石採取業		1	1				1	-	0.5			
建設業	2	34 [7]	36 [7]	1	37 [2]	38 [2]	-2	-5.3	18.3	1	38	39
土木工事業		5 [1]	5 [1]	1	8	9	-4	-44.4	2.5	1	9	10
建築工事業	1	18 [5]	19 [5]		17	17	2	11.8	9.6		17	17
木造建築業		7	7		4	4	3	75.0	3.6		4	4
その他の建設業	1	4 [1]	5 [1]		8 [2]	8 [2]	-3	-37.5	2.5		8	8
道路貨物運送業		16 [2]	16 [2]		17 [2]	17 [2]	-1	-5.9	8.1		17	17
その他の運輸業	2	3 [3]	5 [3]		6 [2]	5 [2]			2.5		6	6
陸上貨物取扱業								-				
港湾運送業		1	1				1	-	0.5			
林業		2	2		1	1	1	100.0	1.0		1	1
漁業		1	1				1	-	0.5			
卸売・小売業		34 [16]	34 [16]		33 [15]	33 [15]	1	3.0	17.3		35	35
社会福祉施設		16 [5]	16 [5]		19 [7]	19 [7]	-3	-15.8	8.1		20	20
旅館業		9 [5]	9 [5]		13 [6]	13 [6]	-4	-30.8	4.6		14	14
清掃業		15 [10]	15 [10]		17 [6]	17 [6]	-2	-11.8	7.6		18	18
上記以外の事業		36 [18]	36 [16]		41 [16]	41 [16]	-5	-12.2	18.3		43	43

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。
 本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。
 本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

- 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、手洗い等の徹底、密閉空間の改善、近距離での会話、換気等の抑制等感染防止対策を徹底しましょう。
- 北海道冬季ゼロ災運動(令和2年12月1日から令和3年3月31日まで)
 冬季特有の労働災害(転倒災害、除雪作業災害、交通労働災害、一酸化炭素中毒)を防止しましょう。
- 「働き方」が変わります！！
 平成31年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されています。
 令和2年4月1日から、中小企業(自動車運転の業務、建設事業、医師、新技術・新商品等の研究開発業務を除く)も時間外労働の上限規制が適用されます。
- 令和2年の業種別労働災害発生状況の件数が確定するのは、令和3年4月上旬です。

令和3年 死亡労働災害事例

番号	発生日	時刻	業種	事故の型	起因物	災害の状況
						該当なし

令和2年 死亡労働災害事例

番号	発生日	時刻	業種	事故の型	起因物	災害の状況
1	1	9時台	建設業	墜落、転落、設置、設備	その他の装置	被災者は、同僚等の2名と集塵機上の清掃及び足場の設置・解体の作業を行っていた。次の作業を行うため、集塵機の梁材上で待機していた時、誤って集塵機の開口部に墜落したものの。
2	8	5時台	その他の運輸業	交通事故	トラック	被災者は同僚1名と仕事先から事業場に戻るため、同僚が運転するトラックに同乗していたところ、対向車線を走行していた大型トレーラーと正面衝突したものの。
3	8	5時台	その他の運輸業	交通事故	トラック	被災者は同僚1名と仕事先から事業場に戻るため、同僚を助手席に乗せ、トラックで走行中、対向車線を走行していた大型トレーラーと正面衝突したものの。
4	12	6時台	建設業	交通事故	乗用車等	労働者3名で現場に向かう途中、車両がスリップし制御できず、左側土手に衝突したものである。この衝突により、後部座席に乗車していた労働者が車外に投げ出され死亡した。

令和元年 死亡労働災害事例

番号	発生日	時刻	業種	事故の型	起因物	災害の状況
1	1	16時台	製造業	巻き込まれ	クレーン	被災者は、同僚とともに天井クレーンを用いて、スラグの搬出作業を行っていた。スラグが入った鉄製バックを補巻フックに掛けて、巻き上げたところ、バックが横に振れ、バックの横に立っていた被災者が当該バックと別のバックとの間にはさまれ、死亡したものの。
2	7	13時台	建設業	倒壊、崩壊	構築物	被災者は、同僚2名とともに用水路脇の草刈り作業を行っていた。各自離れた場所で作業を行っていたが、同僚が用水路内でコンクリートブロック(用水路上の床の一部)の下敷きになっている被災者を発見したものの。